

登録簿

届 出 番 号	1	-	8	-	9	開 始 年 月 日	平成30年04月01日		変 更 年 月 日	令和7年04月01日	
局コード	29	局名	産業労働局			部コード	1	部名	総務部		
課コード	8	課名	国際金融都市推進課								
同一の事務を所管する課											
保有個人情報を取り扱う事務の名称		国際金融都市に係る戦略的プロモーション活動									
保有個人情報を取り扱う事務の目的		外国企業誘致及び国際金融都市・東京の実現等に向けた広報活動のため、東京進出を検討している海外の経営層や投資家等を対象としたニュースレターを通して、東京のビジネスの魅力や東京都が提供する支援サービス等について広く発信するため。また、影響力のある海外企業・団体等の代表者等を対象にした招聘旅行(ファムトリップ)を実施するため。									
保有個人情報の対象者の範囲		ニュースレターの受信者、ファムトリップの招聘者等									
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況		家族状況等		社会生活等			その他	
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☒ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☒ 性別 ☐ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴		☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		☒ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☐ その他*	
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合									
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*									
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号									
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*									
備考 〔 *を付した項目について 具体的内容等を記載 〕		委託内容: 受託業者が、メディアを活用した海外向け戦略的プロモーション活動の推進に当たって、ニュースレター等の各種媒体を活用した広報活動を行う。また、東京の魅力発信等のため、影響力のある海外企業・団体等の代表者等を対象にした招聘旅行(ファムトリップ)を実施する。 令和7年4月1日組織改正に伴う開始									
事務を廃止した場合		廃止年月日:							文書保存期限:		